

第2次宮代町立図書館ビジョン



令和2年3月

宮代町教育委員会

策定の目的と背景

平成6年1月の開館から15年が経過した平成21年12月、社会状況の変化や多様化する町民ニーズ等の今日的な課題に対応した、質の高いサービスを提供するための新しい図書館像を整理した図書館ビジョン（以下、「第1次ビジョン」）を策定しました。

そして、この第1次ビジョンの実現を図ることを目的に、平成23年4月から指定管理者制度を導入し、これにより第1次ビジョンに掲げた多くの施策が具現化され、利用者からも高い評価を得るとともに、県内でもトップクラス利用率（住民一人当たりの貸出冊数等）を維持しています。

一方で、第1次ビジョンの策定から10年間で、町民の生活や図書館を取り巻く状況は大きく変化しています。

宮代町人口ビジョン（平成27年策定）によると、平成27年に23.6%だった高齢化率が、令和22年には34.9%に上昇すると予測されています。一方で、近年は、道仏地区の新住宅地への人口流入等によって、子供の数が増加している状況にあります。

ICT（情報通信技術）の進展もめまぐるしく、インターネットの普及によって、情報収集の方法は大きく変化するとともに、電子図書等の電子媒体による資料の登場は、図書館が保有する情報へのアクセス可能性を向上させ、読書に障がいのある方への新たなサービスも生み出されているところです。

図書館に関わる政策動向としては、平成24年に図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、「地域の課題に対応するサービス」をはじめとした公立図書館が担うべきサービス・運営の具体的なあり方が示されました。

また、令和元年6月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、いわゆる「読書バリアフリー法」が成立し、視覚障害者等が利用しやすい点字図書、拡大図書、電子書籍の充実等の読書環境の整備が求められるようになりました。

全国各地の公立図書館では、ビジネス支援などの特定の分野をテーマとした課題解決型図書館やデザイン性の高いインテリアやカフェの併設等による快適な滞在環境を提供する図書館など、地域特性やニーズに対応した、あるいは従来の公共図書館の概念を超えた機能を持つ図書館が出現しており、図書館に求められる機能はこれまで以上に幅広いものとなっています。

こうした現状や背景を踏まえ、第1次ビジョンを引き継ぐ今後の図書館運営の指針として第2次図書館ビジョンを策定するものです。

第1章 宮代町立図書館の現状と課題

1 宮代町立図書館の現状

(1) 利用統計

平成30年度の利用状況及び開館以来の推移は、下表・グラフのとおりです。広域利用の占める割合が大きく、近隣市町の図書館の開館による影響を受けやすいものとなっています。また、近年の貸出数（貸出者数）の減少については、全国的な読書離れの傾向を反映しているものと考えられます。

①平成30年度入館者・登録者・貸出者(除：団体・相互貸借) [単位：日、人]

開館 日数	入館者数	登録者数			貸出者数		
		児童	一般	計	児童	一般	計
290	167,981	334	514	848	8,897	83,093	91,990

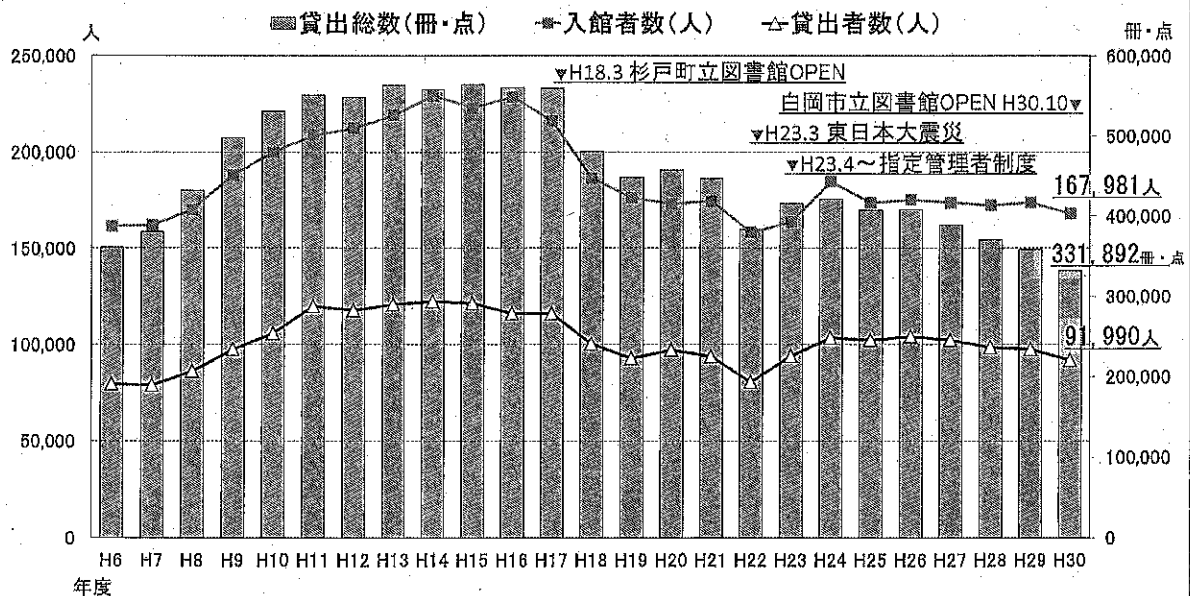
②平成30年度貸出資料数 [単位：冊・点]

図 書		紙芝居	雑誌	電子 書籍	図書 合計	AV 資料	合計
一般	児童						
193,081	96,667	2,481	24,435	91	316,755	15,137	331,892

③平成30年度居住地別貸出者数 [単位：人]

宮代町	杉戸町	白岡市	春日部市	久喜市	幸手市	蓮田市	広域計
60,646	9,921	10,640	6,880	2,651	829	423	31,344
66%	11%	12%	7%	3%	1%	0%	34%
							合 計
							91,990
							100%

④入館者・貸出資料数等の推移



(2) 蔵書統計

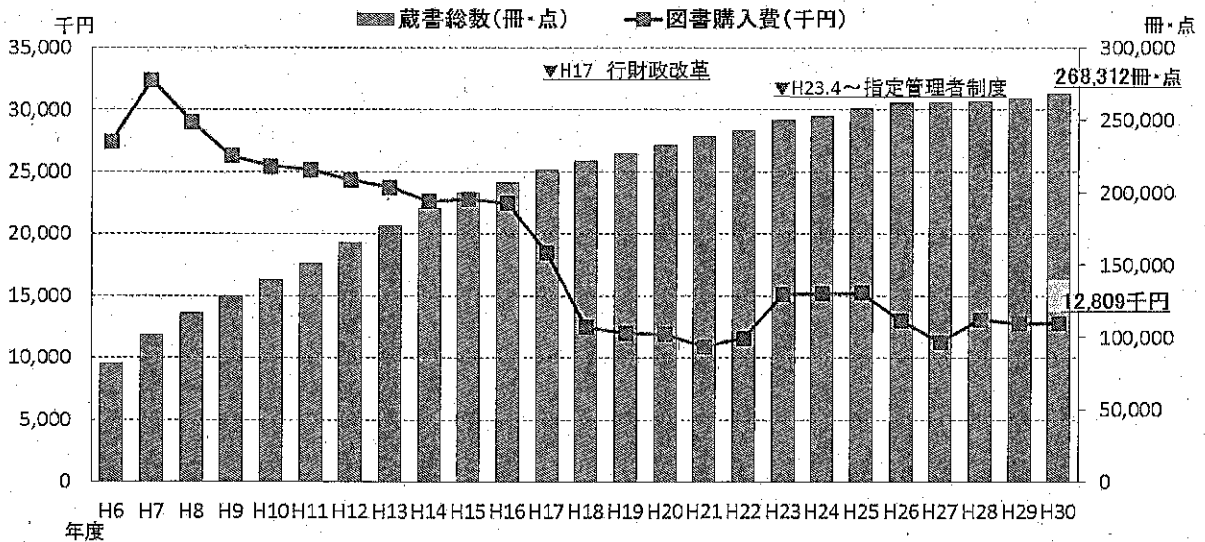
平成30年度の蔵書及び開館以来の蔵書と図書購入費の推移は、下表・グラフのとおりです。図書購入費については、平成17年度の行財政改革において大幅な削減を余儀なくされましたが、平成23年度の指定管理者制度の導入によって若干持ち直しています。

①平成30年度蔵書（保管場所別）

区分・場所	開架	書庫	合計	開架シェア
一般図書	86,330	112,559	198,889	43%
児童図書	29,353	29,973	59,326	49%
紙芝居	1,064	955	2,019	53%
図書合計	116,747	143,487	260,234	45%
A V合計	6,789	1,289	8,078	84%
合計	123,536	144,776	268,312	46%

※一般図書には雑誌は含みません。

②蔵書総数と図書購入費の推移



(3) 埼玉県内における位置

平成30年度の埼玉県における位置は次のとおりで、いずれも県内では高い水準にあるといえます。

項目	宮代町	県内平均	県内順位
貸出冊数 (人口1人当たり)	9.28冊	5.26冊	2位
蔵書冊数 (人口1人当たり)	7.62冊	3.18冊	4位
図書購入費 (人口1人当たり)	294円	154円	9位

出典：埼玉県図書館協会『令和元年度埼玉の公立図書館』平成30年度市町村図書館活動調査結果一覧

※貸出冊数については、広域利用者を含みます。

※図書購入費には、雑誌及びA V資料は含みません。

2 第1次図書館ビジョンの施策の取り組み状況と課題

平成23年度から、第1次ビジョンの実現を業務要求水準として指定管理者制度を導入し、施策の実現に取り組んできました。その取り組み状況と評価、利用者アンケート等を踏まえた課題を以下のとおり整理しました。

(1) 町民ニーズに対応した利用者サービスの改善

- 休館日、開館時間の見直し（★重点的に取り組むべき施策）
- 利用条件（貸出冊数、貸出期間等）の見直し
- レファレンスサービス（利用者の調べものや資料・情報探しを図書スタッフがお手伝いするサービス）の充実（★）
- サービス網と利用環境の整備（障がい者等へのサービスの推進）
 - ・ 福祉施設等への団体貸出の充実
 - ・ ホームヘルプサービス利用者を対象としたリクエスト本の宅配サービスの推進
 - ・ 通常の図書館利用が困難な障がい者等へのサービスの推進
 - ・ 館外サービスポイントの開設 ・ 新たな事業の展開による利用機会の提供

【主な取り組み】

- ① 開館日の拡大、開館時間の延長
 <開館日> 平成21年度：275日⇒平成30年度：290日
 （年2回の特別整理期間を1回に削減、祝日翌日の一部を開館）
 <開館時間> 平成22年度まで
 ◇火曜日～木曜日：10時～18時 ◇金曜日：正午～19時
 ◇土日祝日：10時～17時
 平成23年度から
 ◇火曜日～金曜日：10時～19時
 ◇土日祝日：10時～18時



ブックポスト（進修館）

- ② 図書の貸出冊数制限の撤廃
 ③ 司書スタッフによるレファレンス（相談）対応

	所蔵調査	事項調査
平成21年度	1,294件	95件
平成30年度	447件	45件

- ④ ICタグ導入による貸出手続きの迅速化
 ⑤ 公共施設への返却用ブックポストの設置（ぐるる、進修館、子育てひろば）
 ⑥ 高齢者、障がい者向けサービスの充実
 - ・ 家族、介護者の代理貸出サービス
 - ・ 視覚障がい者向け活字読み上げサービス専用パソコンの設置

【評価と課題】

- ・ 開館日及び開館時間については、開館日数の増加と時間の拡大により大幅に利便性が向上しましたが、利用者アンケート等では、特に現行10時の開館時間を早める要望が多く寄せられています。
- ・ 利用者アンケート等においてニーズが大きいレファレンスサービスについて

ては、司書による受付体制が整備されましたが利用が少ない状況にあります。

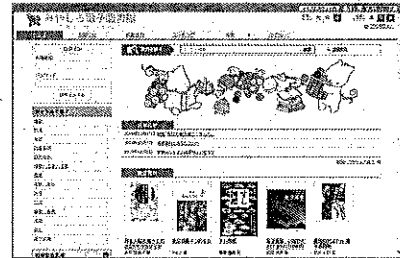
- ・「サービス網と利用環境の整備（障がい者等へのサービスの推進）」については、一部に未実施のものがあり、また、実施済のものについても体制や設備は整えられているものの利用に結びついていないものがあります。
- ・利用者アンケート等では、「図書館に来ることが難しい人向けのサービスの充実」「貸出資料の受け取りや返却場所を増やす」が今後優先的に取り組むべきサービスの上位となっています。

(2) インターネット、IT を利用した利用者サービスの展開

- インターネットでの貸出予約やレファレンス受付の実施（★）
- デジタル化、データベース化への対応
- HPの充実（★）
- インターネット利用環境の整備

【主な取り組み】

- ①インターネットによる貸出予約、貸出延長、問い合わせサービスの開始
- ②みやしろ電子図書館の開設
- ③デジタル郷土資料の整備と公開 ※県内初
- ④デジタルコンテンツ配信サービスの提供
 - ・ナクソス・ミュージック・ライブラリー
 - ・ポプラディアネット
(子供向けインターネット百科事典)
 - ・国立国会図書館デジタル化資料送付サービス ※県内初
 - ・国立国会図書館歴史的音源配信サービス
 - ・現行法規データベース
- ⑤専用ホームページの開設
- ⑥無線LAN環境（フリースポット）の設置



みやしろ電子図書館

【評価と課題】

- ・インターネットによる貸出予約等のサービスの導入、専用ホームページの開設など利便性が大幅に高まりましたが、利用者アンケート等では、サービスの改善、高度化の要望が寄せられています。
- ・電子図書館やデジタル郷土資料は、県内の他の図書館に先駆けて導入していますが、現状において十分な利用には至っておらず、利用者アンケート等におけるニーズも通常の本や雑誌等と比べると大きく低い状況となっています。一方で、デジタル資料は通常の本や雑誌等と比べると大きく低い状況となっています。一方で、デジタル資料は通常の本や雑誌等と比べると大きく低い状況となっています。一方で、デジタル資料は通常の本や雑誌等と比べると大きく低い状況となっています。

(3) 魅力ある蔵書構築と情報提供能力の向上

- 複本収集、収集分担、保存体制を含め総合的、長期的な収集計画と蔵書構築 (★)
- 利用状況の的確な把握と図書、視聴覚資料、雑誌等の充実
- 調査、研究を目的とした図書館利用に資するレファレンス・ツールの整備、充実
- 大学、専門図書館等との相互協力の推進 (★)
- 広報誌「図書館だより」「こどもの部屋」の充実 (★)

【主な取り組み】

- ①管理費等の経費節減による資料費の確保 (増)
平成 22 年度：11,556 千円⇒平成 30 年度：12,808 千円
- ②資料収集方針の一部改訂
- ③AV資料のビデオからDVDへの切替え
- ④日本工業大学との連携による講演会等の開催

【評価と課題】

- ・資料購入費については、指定管理者制度の導入前よりも高い水準を維持しており、人口一人当たりの図書購入費の割合も県内上位に位置しています。
- ・利用者アンケート等では、新刊本の充実を望む声が最も多く寄せられているほか、高齢者からは大活字本のニーズも寄せられています。また、満足度については、特にAV資料に関する満足度が低い状況となっています。

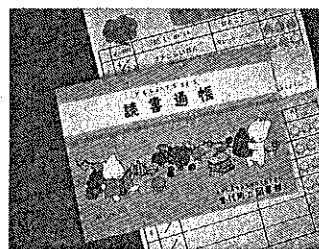
(4) 子どもの読書活動の推進と小中学校との連携強化

- ボランティアとの協働による魅力ある行事の開催
- ブックスタート事業の充実
- 小中学校との連携による児童、生徒への直接的サービスの実施 (★)

【主な取り組み】

- ①ボランティアとの協働による各種行事や事業の開催
〈行事参加者数〉 平成 21 年度：3,289 人⇒平成 30 年度：4,701 人
- ②司書スタッフ派遣 (週 1 回) による小中学校図書室の蔵書管理支援等
- ③中学生への読み聞かせ支援
- ④小学校新 1 年生のブックスタート「らんどせるブック」の実施
- ⑤図書館と小中学校図書室のオンライン化
- ⑥「中高生向け短編小説講座」
「図書館で調べる学習コンクール」
「ビブリオバトル」「子ども司書講座」等の実施
- ⑦読書通帳の作成

読書通帳



【評価と課題】

- ・行事については、ボランティアの協力を得ながら、指定管理者制度の導入前から継続して行われているもののほか、新たな行事にも積極的に取り組んでいます。
- ・司書スタッフの派遣による小中学校図書室の蔵書管理等の支援については、学校からも高い評価を得ているところですが、さらなる支援の充実や学校司書の配置等の体制整備を期待する声も寄せられています。

(5) 柔軟で弾力性のある運営体制の構築と施設の整備

- 組織、運営体制の見直し
- 専門的職員の配置、育成のための職員研修の充実 (★)
- 施設、図書館資料を活用した新たな事業の展開
- 施設、設備の改修、駐車場の改善
- 市民参加による図書館づくりとボランティア等の図書館運営への参画の推進

【主な取り組み】

- ①指定管理者制度の導入
- ②専門職員の配置
＜司書資格保持者（平成30年度）＞ スタッフ17名中14名
- ③障がい者の職業研修受入れ
- ④ナクソス・ミュージック・ライブラリー活用による音楽会等の開催
- ⑤東武動物公園、日本工業大学等と連携した郷土講演会の開催
- ⑥資料のICタグ導入、図書消毒器の導入、BDSゲート設置
- ⑦臨時授乳室の設置、展示ホールの飲食スペース開放
- ⑧パン自販機の設置、雑誌スポンサー制度の実施 ※収入確保
- ⑨ボランティア団体との連携による行事等の開催（充実）
- ⑩新たなボランティアの協力による行事の開催（よみうり回想サロン等）

【評価と課題】

- ・指定管理者制度の導入により、スタッフの大半が司書資格保持者となりました。また、スタッフの対応については、利用者アンケート等の中でも特に高い評価を得ています。
- ・施設、設備については、「集中して読書や勉強ができるスペース（閲覧席）の充実」、「飲食可能なスペースの充実」のほか、駐車場改善（区画数増、舗装改良、冠水対策等）の要望が多く寄せられています。
- ・町立図書館の特長（財産）ともいえるボランティアについては、活動の継続、発展のための担い手の確保等が課題となっています。

第2章 第2次図書館ビジョンの位置づけと考え方

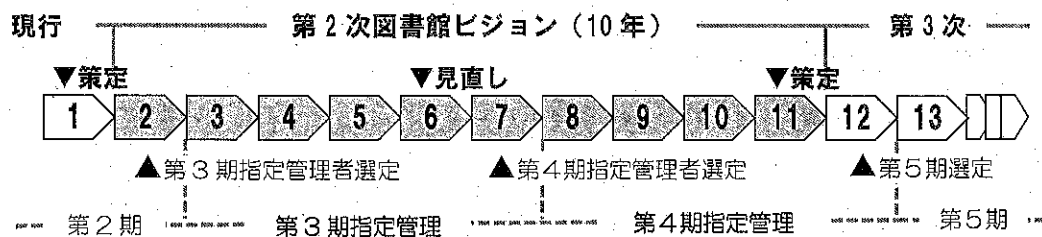
1 位置づけ

第2次図書館ビジョンは、図書館法をはじめとする図書館関連法令等を前提とし、宮代町における上位計画である「第4次宮代町総合計画（平成23年度～令和2年度）」及び「宮代町教育振興基本計画（平成28年度～令和2年度）」との整合性を図るもので、これらを踏まえた図書館の運営やサービスに関する個別計画として位置づけられるものです。

また、指定管理者制度による指定管理者への業務要求水準としての位置づけを担うものとなります。

2 計画期間（目標年次）

計画期間を10年間（令和2年度～11年度）とし、中間年度（令和6年度）に、社会状況の変化や施策の実現状況等を踏まえた見直しを行う、指定管理者の更新選定と連動した計画サイクルとします。



3 基本理念

第1次ビジョンの「図書館の将来像（目指す姿）」の考え方を引き継ぎ、次のとおり基本理念を定めます。

時代のニーズに応え、すべての人に使いやすい、 知の拠点、宮代町立図書館

- 町民みんなの図書館であり、時代のニーズ、町民の求めに的確に応えられる図書館であること
- 宮代町のまちづくりの原動力となる情報を提供し続けることが出来る「知の拠点」であること
- つねに点検・見直・再構築し、時代の先端にある図書館であること

4 基本方針

基本理念の実現に向け、次の5つの基本方針を定め、これに基づき図書館サービスを推進します。

■すべての人に読書の喜び、学びの機会を提供するための機能強化

今後も増加する高齢者をはじめ、利用に際して特別に配慮が必要な障がい者や来館が困難な方向けのサービスの充実を図ります。

また、次世代を担う子供向けのサービスについては、小中学校と連携を図りながら子供の成長を支援するサービスの提供に取り組みます。

■住民や地域社会の役に立つ、情報拠点としてのサービスの推進

住民の日常生活や地域社会が抱えている課題を的確に把握し、その解決の役に立つ資料収集とサービス充実を図ります。

また、住民のまちづくりへの参加促進や将来の地域づくりのため、地域や郷土に関する資料を積極的に収集します。

■居心地の良い利用環境づくりと生涯学習の拠点としての機能強化

利用者それぞれにとって居心地の良い利用環境づくりを目指すとともに、人による対応の温かさを大切にサービスを推進します。

また、住民の生涯学習の拠点として、資料や情報を媒介とした学びや交流の場や機会を提供します。

■ICTを活用したサービスの充実

ICT（Information and Communication Technology の略語。情報通信技術全般を示す言葉）を積極的に活用することで、既存サービスの利便性を高めるとともに、新たなサービスの展開を図ります。

また、将来を見据え、電子図書館の資料充実を図ります。

■利用者や地域住民等との協働による図書館運営

利用者やボランティア、地域住民、団体、企業にも積極的に協力や連携を求めるとともに、引き続き指定管理者制度を活用し、行政と指定管理者が適切に連携を図り、創意工夫を凝らしながらビジョンの具現化を目指します。

第3章 第2次図書館ビジョンの重点課題と施策の展開

1 重点課題と施策

基本理念と基本方針の実現のため、次のとおり重点課題と施策を設定します。
また、★印を付した施策については、優先的（概ね5年以内）に取り組むものとします。

【重点課題】

- 1 利用しやすさ（利便性）の向上
- 2 レファレンスサービスの充実と利用促進
- 3 利用者ニーズ・地域課題に対応した資料収集
- 4 高齢者・障がい者向けサービスの充実
- 5 子供の読書活動の推進と小中学校との連携
- 6 地域に根差し、住民・利用者とともに育む図書館運営
- 7 施設の適切な維持改善と快適な利用環境づくり

重点課題1 利用しやすさ（利便性）の向上

- 開館時間の見直し（★）
 - ・開館時間（現行10時）を利用者のニーズに合わせた見直し
- 館外サービスの充実（★）
 - ・返却用ブックポストの増設や公共施設や地域の事業所等と連携した受け取り返却サービス等の導入
- 資料検索、リクエスト、貸出サービス等の改善・充実（★）
 - ・インターネット（ホームページ）による利用案内、資料検索、リクエスト、貸出サービス等の改善・充実
- 開館（休館）日の見直しの検討

重点課題2 レファレンスサービスの充実と利用促進

- 相談窓口（スタッフ）の設置（★）
 - ・身近な興味（学び、調べ）の相談から勉強、調査研究目的の資料相談まで幅広いニーズに対応できる質の高いレファレンスサービスの提供
- 利用の促進（★）
 - ・レファレンスサービスの利用案内（利用ガイド）の作成

重点課題3 利用者ニーズ・地域課題に対応した資料収集

- 多様な情報資料の蓄積と提供 (★)
 - ・多様化する利用者のニーズへの対応
 - ・郷土に関する資料及び地域課題の解決に資する資料の充実
 - ・他の公共図書館、大学図書館等との連携と相互協力の推進
- 電子（デジタル）資料の充実と利用促進 (★)
 - ・電子図書館及びデジタル郷土資料の充実と利用促進
 - ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス等、様々な学びや調査研究に役立つ、デジタルコンテンツ配信サービスの継続的な提供と活用

重点課題4 高齢者、障がい者向けサービスの充実

- 高齢者向けサービスの充実 (★)
 - ・高齢者のニーズに沿った資料収集
 - ・高齢者の生きがいづくりや交流につながる事業の実施
- さまざまな障がいに対応したサービスの充実 (★)
 - ・大活字本、点字資料、録音資料、手話字幕入り映像資料、やさしくわかりやすい本（LLブック）等の充実
 - ・知的障がい者を含めた読書困難者向けの対面朗読の実施と IT を活用した音声読み上げソフト活用の促進
- 来館が困難な障がい者や高齢者向けサービスの実施 (★)
 - ・自治会や地域交流サロン等との連携による団体貸出等の実施
 - ・福祉施設等への団体貸出の充実及び専門スタッフやボランティアの派遣（読み聞かせ等のサービスの実施）

重点課題5 子供の読書活動の推進と小中学校との連携

- ボランティアとの連携による魅力ある行事の継続開催 (★)
 - ・ブックスタートをはじめとした各種行事を支えるボランティアの確保（育成）
- 乳幼児を連れた保護者向けサービスの推進（読書による子育ての支援） (★)
 - ・乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく利用できる環境づくりと保育園及び子育てひろば等との連携 (★)
- 児童や青少年（ヤングアダルト）の読書活動の促進、図書館利用につながる行事等の継続開催 (★)
 - ・図書館を使った調べる学習コンクール、ブックトーク等の継続実施
- 小中学校との連携（支援） (★)
 - ・司書巡回による学校図書室の運営支援や団体貸出等の継続
 - ・小中学校等でのデジタル郷土資料の活用促進

重点課題6 地域に根差し、住民・利用者とともに育む図書館運営

- 専門的職員の配置と育成 (★)
 - ・ 専門的な知識を有し、地域や利用者のニーズに沿ったサービスを提供できるスタッフの配置と研修機会の確保
- 住民や利用者の交流と図書館運営への参画 (★)
 - ・ サービスや行事を支えるボランティアの育成と支援
 - ・ 住民や利用者の行事の企画運営への参画
 - ・ 利用者間の交流を促進するためのしかけづくり
- 情報の公開と発信の強化 (★)
 - ・ ホームページ及び広報紙「図書館だより」「こどもの部屋」の充実
 - ・ ツイッター等による情報発信
 - ・ 図書館の運営状況等に関する情報の公開

重点課題7 施設の適切な維持改善と快適な利用環境づくり

- 施設、設備の改修 (★)
 - ・ 老朽化した施設、設備の計画的な修繕と更新
 - ・ 駐車場に関する課題改善
- 既存施設の活用、改修等による飲食、交流スペースの創造 (★)
 - ・ テラス等の既存スペースの有効活用
- 閲覧、学習スペースの充実
 - ・ 内部レイアウトの見直し

2 施策の実現に向けて

本ビジョンは、第3期指定管理（令和3年度～7年度）における業務要求水準として、指定管理応募者から実現プランの提案を求めることとなります。

したがって、施策の具体的な実施内容やスケジュール等については、第3期指定管理者からの提案と町の財政状況等を踏まえて設定し、毎年度、宮代町立図書館協議会において取り組み状況の確認、評価を行いながら着実な実現を目指します。